

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和元年5月21日(火)
10時00分開会 15時03分開会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室、清水町美蔓バイオガスプラント
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：山下清美
委員：深沼達生、佐藤幸一、口田邦男、桜井崇裕
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：山本 司、次長：宇都宮学
- 5 説明員
 - (1) 所管事務調査について
農林課：課長 寺岡治彦、参事 齋藤博章
JA十勝清水町：参事 富樫和之、畜産部長 若原幸雄
十勝清水バイオマスエネルギー株式会社：代表取締役 泉谷哲人
清水町バイオガスプラント建設工事施行業者：前澤工業株式会社
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査について
 - ・循環型農業の現状と課題について
農林課調査
JA十勝清水町調査
清水町美蔓バイオガスプラント視察
 - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

- ・循環型農業の現状と課題について（農林課調査）

委員長：皆さん、おはようございます。只今から総務産業常任委員会を始める。

(1) 所管事務調査について

- ・循環型農業の現状と課題について（農林課調査）

委員長：農林課の皆さんには、大変お忙しい中ご出席をいただき感謝する。今日をご案内のとおり、循環型農業の現状と課題について所管調査をしたいので、よろしくお願いをします。

早速であるが、農林課のほうから説明をいただいた後に、質疑をしていきたいと思うのでよろしくお願います。

農林課長（寺岡治彦）：（説明員紹介）お手元に配付している循環型農業の現状と課題という資料に基づいて、説明をしていく。

まずは、1番目、現状から説明する。清水町は、畜産農家と畑作農家がバランスよく営農されていることから、耕畜連携による資源の地域内循環に取り組みやすい環境であるため、酪農家の半数以上が麦かんと堆肥の交換を実践している。麦かんと交換している酪農家は117戸のうち今64戸となっている。

J A堆肥センターで作られているペレット・バラ堆肥は、「しみず有機」の普及が進み、出荷量については年々ふえてきている。出荷量は平成28年度は574トン、平成29年度は895トン、平成30年度が1,154トンとなっている。

現在、2箇所個別型のバイオガスプラント、旭山の富樫牧場、ノベルズDFが稼働しているほか、美蔓地区では複数戸による集合型のプラントを只今整備中である。消化液については、富樫牧場では自経営内の圃場に散布、ノベルズでは町内外の畑作農家と契約し散布を行っている。また、美蔓地区においては、参加農家の圃場に散布するほか、余剰分の消化液については、近隣の畑作農家へ散布することとしている。

2番目、課題とされているのが、1つ目として、まず畜産農家の大規模化により家畜排せつ物処理の負担が増加しているが、生産現場で課題となっている労働力不足により、発酵処理が不十分な未熟堆肥等が多くなってしまうと、悪臭など環境問題だけではなく畑作農家との連携がうまくいかなることが懸念されている。2つ目の課題は、バイオガスの消化液は完熟した良質な液肥であり、扱いやすく、化学肥料より安価で経済的であるなどについて、畑作農家への理解が進まないことと消化液が過剰になる懸念がある。

3番目、今後の方向性であるが、循環型農業を推進するため、引き続き農協など関係機関と連携し、町としても必要な支援を継続・拡充しながら、耕畜連携の有効性を普及するとともに今後増加が見込まれる消化液の活用への理解醸成を図っていく。

4番目、町の助成効果と今後の方向性等についてであるが、まず1つ目、バイオガスプラントへの支援である。既存の個別型のプラントについては、施設の固定資産税相当額、上限が500万円の5年間の助成を行っているが、美蔓地区については、酪農家9戸とJ Aの出資による集合型の施設としては国内最大規模であることから、公共性や環境対策、雇用創出を考慮し、さらなる支援策の検討が必要であると考えている。2つ目は堆肥ペレットへの支援である。「しみず有機」の普及が進み、堆肥ペレット等の出荷量は1,154トンまで伸びており、1,200トンまで増やす計画であることから、継続した町の支援が必要である。3つ目は、にんにく生産への支援。にんにくを清水町のブランドとしての産地化を図るため、ウイルスフリー種子への転換等の経費について助成を行うことにより、24ヘクタールまで増えてきている作付面積を30ヘクタールまでふやす計画としている。ウイルスフリー種子の安定供給及びにんにくの増産が図られるまで町の支援が求められている。4つ目は、施肥適正化への支援である。作物の収量や安定的な品質を確保するためには、施肥設計が重要であり、特に近年の災害により、多くの農地で浸水・表土の流出があったことから、清水町の土づくりを改めて取り組む必要があるため、引き続き、町の支援が重要であると考えている。

以上、簡単ではあるが、循環型農業の現状と課題についての説明とさせていただきます。

委員長：只今、農林課から循環型農業の現状と課題について説明をいただいたところであるが、これについて、まず現状について何か質疑はないか。

山下委員：現状の中で、麦かんと交換している農家が64戸ぐらいが、それ以外の農家は大体自賄いで、自分とこでできている状況なのか。

農林課参事（齋藤博章）：今回の数字は、農協のほうで去年酪農家に聞き取りしていただいた数値となっている。このほか畑作農家から販売している件数が11戸ある。また無償で提供されている方が38戸ある。あと、その他ということで、ちょっと具体的には把握できていないが4件ぐらいということで、酪農家117戸で回答をいただいているというような状況である。

山下委員：残っているところは全部自分のところか。

農林課参事：そうである。自賄いで固めるので。

委員長：ということは、畑作の麦かんは全て酪農家のほうに行っているというふうには押さえているのか。

農林課参事：今回の調査については、あくまでも酪農家への聞き取りという部分で聞いていて、これ以外に町外の方に流れていることもあると思うが、そこまでは把握はできていない。大部分は町内で循環されているのかということで考えている。

佐藤委員：今ちょっと触れられたようであるが、「しみず有機」の普及が進み、出荷量が増えてきているということであるが、出荷先はどこなのか。

農林課参事：「しみず有機」については、まず畑作農家に出荷されている部分については清水町農協としても、「とれたんとブランド」、「しみず有機」を使って循環環境型の作物をつかって、付加価値をつけて販売するというようなことを取り組んでいるので、そういったところの畑作農家や、あと最近では酪農家の方も「しみず有機」をまくと草がかなりいいということで、自分の牧草地にまきたいというような方もいるというようなことで農協から聞いている。

深沼委員：消化液等について今もノベルズでは町内全戸に結構な幅広くまいているが、実際のところ、まいている量が半端ない量に見える。通常だと3トンから5トンでまくというふうにノベルズ自体も言っているらしいが、実際まいている量は半端なくまいていて、なかなか圃場が乾かないという話をよく聞く。その中で、今後美蔓地区もやっていく中で、適正な量をまいた状態で、果たしてまききれものなのかということも多少心配しているところはあるが、その辺はどうか。

農林課参事：まず、ノベルズの件については、農家の方がちょっと余り過ぎではないかというようなお話は伺っている。そのことについてはノベルズさんともお話させていただいたが、本格的に消化液をまき始めたのは昨年からののであるけど、ちょっと去年については雨が多かったというのがあって、なかなか計画的にまき切れなかった。また雨が多かったということで、土壌のほうも湿度が多かったということで、ノベルズさんとしては適正にまいたつもりというようなことも言っていた。ただ、農家のほうからそういった苦情が出ているということで、それについては真摯に受けとめるというようなことで言っていたので、今年を見ていただけたらなというようなところである。

また、次の美蔓地区についてであるが、今回9件の酪農家が参加するということになっている。一応消化液については、それぞれの経営の中でまいていくということであるが、量的にざっくりした試算で言うと、1割から2割ぐらいはちょっとまき切れない部分があるというようなことで聞いている。それについては、近隣の畑作農家の協力を得ながら、まいていくというようなことで、協力してくれる畑作農家のめどが大体ついているというようなことで聞いているので、美蔓のバイオガスプラントの消化液は、地域内で完結できるというようなことで聞いている。

口田委員：循環型農業を推進するというところなので、その方法としてはバイオガスプラントが一番有効的ではないかというふうに私は思っている。しかしながら、これを維持するためにはやはり電気を買ってもらえないと、なかなか維持はできないというのが現状ではないかと思う。それにブレーキがかかっているのは送電線の問題がある。これが解決しない限りは、これ以上いくら進めようと思ってもできないというのが現状の姿でないかと思っているが、それに変わりないか。

農林課参事：送電線の話については全くそのとおりである。今回、羽帯地区について予算をつけさせていただき設計することになっている。ここについてはF I Tの契約ができそうだというようなめどが立ったので、こういった形で今回予算をつけさせていただいて進めるような方向で事業を進めることとしているところ。

ただ、北電との話だと、まだ不透明な部分、見えないというようなことで伺っているので、それ以降については、今後どうしていくかというようなことについては、検討していかなければならないと考えている。

この件については、清水町だけの問題ではなくて、十勝管内、道東の農家全体の問題になる。そういったことで、十勝管内で関係機関が集まって協議会を設置して対応について今検討をしているところであるので、そういった動きと連携しながら今後どうやって進めていくかということを検討していきたいと考えている。

口田委員：羽帯の場合は可能性はあるということか。

農林課参事：羽帯地区については、北電との話だと、施設のほうは大丈夫ということで、今送電線を施設からつなぐまでにどれだけ経費がかかるかというのを北電のほうで今積算している状況である。それが固まったら、施設のこれくらいかかるというような通知が来るといような流れになっており、それをもって工事を進めることができるという流れになっている。

口田委員：羽帯地区以外は企画を立てるまでいかないというのが現状で、これをもってストップで、今後希望があってもできないということか。その辺はどういうことになるのか。

農林課参事：今後どうしていくかについては、先ほど話したように、十勝管内の協議会と連携しながら検討していきたいということ。国のほうから提示されている事業としては、今年度からの事業であるが、十勝管内に大きな蓄電池を設置して、そこに電気を集めて、非常時、今回のブラックアウトのときのようなときに使ってもらうなど有効活用する、エネルギーの地産地消に取り組んではどうかというようなことで、国のほうから検討するように、十勝の協議会のほうに投げかけられている。今検討している状況ではあるが、それをやるにしてもハードルがいろいろある。蓄電池も何10億円もかかるようなものなので、それを町村で分担して持つというようなことが可能なのか、また、蓄電池で集めた電気を非常時だけしか使わないとなると、結局それ以外は使えないということになってしまうので、検討課題が多くある。であるので来年、再来年ということにはならないのではと考えている。

口田委員：循環型農業を進める上でバイオガスがだめだということになれば、別な方法でまたこれを進めていかなければならないので、その方向性としてはどういうふうに考えているかということは今聞きたかったわけである。

農林課長：今言われたようにバイオガスについては、送電線の関係もあって、羽帯地区については今参事が言われたとおり1箇所については可能性はある。そのほか、農協でつくっていただいた堆肥ペレット工場のあり方など、今後のそういう循環型農業を目指す部分では、地域再生協議会という組織があるが、その中にバイオマス利活用推進プロジェクトチームを今年立ち上げて、今後消化液の普及や堆肥ペレットの普及、工場の今後のあり方などを検討していきたいと考えている。

桜井委員：今、本町の酪農は堅調に乳価も安定していて、増産意欲が急拡大しているところも増えているけど、麦かんを使っている農家でもなかなか堆肥施設まで設備投資ができないという中で、消化液が増えてくると、今まで麦かんと堆肥を交換している農家の中でも、今後は消化液をまくから麦かんは有償で持っていくとか、もう堆肥は要らないとか、そういうような流れに変わってきているようなところもある。とは言いながら、消化液ではだめで、堆肥がほしいという農家もいる。うちなんかもそうだが、堆肥施設が限られているので、3件ぐらいの農家で四半期で一杯になってしまうので、ある程度契約しながら持っていってもらっている。酪農をしていれば否応なしに堆肥施設をつくらなければならないという国の法律があるが、それが今崩れてきているということで、その辺の対策をどうするのかというものもあると思うがどうか。

農林課長：確かに畑作農家に聞いたら、バイオガスの消化液ではなくて、うちは堆肥のほうがいいという話も聞いたりする。今回プロジェクトチームの中で、まず畑作農家がどのような希望を持っているかというアンケート調査をとって、それを集約して、まだまだ化学肥料に頼っているところもあるので、できるだけそういうところには有効な減肥につながる消化液などの啓蒙活動をして、本当に町内で循環型で回せるような検討もしてまいりたいと考えている。

桜井委員：循環型農業を目指すのであれば、農家を含めてしっかりと連携して、地元のふん尿を有効な資源として、うまく使うようなことを図っていかないとだめだと思う。その辺をよろしく願いたい。あと、もう1つ、JAの有機堆肥であるけれども、これは3割調に伸びており1,200トンを目標に計画していると。これは当初、町は5年間補助するというので今年間500万ぐらいの予算を見ている。今後1,200トンに向けてのめどとか、どのぐらいで達成するのかというのは把握しているか。

農林課長：昨年までは200円の補助を出していた。ただ、まだまだ原価が高いので、農協でももちろん負担しているが、町としても今年度から100円の支援ということで、ちょっと若干下げさせてもらったが、3年間継続して支援をしていこうということで話し合いはしている。

桜井委員：ラップフィルムなどを燃料として堆肥発酵させるというようなすばらしい施設だと思うが、それなりに経費もかかると思う。それと、ふん尿がなかなか農家から還元される分がほとんどないような感じで、うまく回ればいいなと思っているが、常に飽和状態であるというようなことで、補助を出しながら町内で使ってブランド化をしているというのはわかるが、それ以外に販路拡大するようなことは、農協も考えているのかどうか。

農林課参事：堆肥センターの運営について、町のほうも補助を出しているのですが、運営状況や今後の状況を聞き取りしながら支援をさせていただいているところである。そのような中で話し出した内容としては、結構「しみず有機」をほしいという農家はいるが、その施設の規模というか能力的に、ちょっと生産が間に合わなくてお断りしているというような状況があるというふうに聞いている。先ほど課長から話があった「しみず有機」のあり方ということで、施設を今後大きくしていくのか、それとも現状維持の中で回していくのかというようなことも含めて、今後の方向性をこれから検討していきたいと考えている。

桜井委員：これで最後にしたいと思うが、土壌の成分分析をしながら、施肥の適正化、減肥をしていくという中で、ペレット堆肥を使うような酪農家も増えてきている。そういう中で、町営牧場も有機肥料を全部まいているみたいだが、まけばいいというものではなく、ある程度必要な肥料分を分析して適正にするというのが一つの目的だと思う。その辺の連携というか話し合いは行っているのか。

農林課参事：まさにおっしゃるとおりだと我々も考えていて、先ほど課長のほうから話のあった地域再生協議会の中で、今後のあり方を検討していこうと考えている。その協議会は構成としては、役場と農協と普及センター等も入っていただいているので、そういった方たちと協議して清水町の循環型農業を考えていきたいというふうに考えている。

委員長：私のほうから1点尋ねたい。今、酪農家が117戸ほどいるが、今の現状の中で堆肥やバイオガスの関係の処理をしてもらえる部分というのは何%ぐらいか。個々でやっている分を除いてバイオガスとそれからペレットの部分でやってくれるのは何%ぐらい処理できているのか、また処理できる見込みなのか。それは数字的にはっきりわかると思うのでお願いします。

農林課参事：まずバイオガスプラントについては、既存でやっているのはノベルズDFと、富樫牧場である。ノベルズDFは大体今3,000頭ぐらいがいる。富樫牧場さんは500頭ぐらいか。その頭数についてはバイオガス処理をしている。また、今度できる美蔓地区については、9戸の農家からなるが、大体2,500頭規模ということで聞いている。なので、バイオガスプラントとしてはその程度の規模になると考えている。堆肥センターのほうについては、把握していない部分もあるが、先ほど言ったように施設の能力の関係があり、能力に余裕ができたときに農家から集めるというような形で聞いている。出荷量としては先ほど説明した1,000トンぐらいはあるので、正確な数字はわからないが、頭数としては200頭程度の牛の頭数かと思う。

農林課長：今、手持ちの資料であるが、平成29年時で乳牛については2万5,866頭、肉用牛については3万123頭、豚については5,954頭となっている。

委員長：その現状の中で、先ほど桜井委員が言っていたように今乳牛の価格がよくて、農家としては非常にいい時期であるが、その中でここ何年かは頭数がどんどん増え続けている。それで全て町でとか農協でこれをやるということになると厳しいかなと思う。いいことであるが、この数字が増えていく状況を、今現在どんなふうに考えているのか。

農林課長：ここ数年かなり乳牛、乳量も増えてきている。その一番の要因としては、大規模メガファームのノベルズDFの増頭が特に顕著だと感じている。ノベルズDFについては、帯広に子会社というか、耕畜連携クラスターという会社があり、そこが消化液をまかせていただく畑を募集している。町内だけではなく町外にもそういう宣伝を打って、そちらのほうにもまいている状況である。あくまでも町のほうとしては、これから始まる美蔓地区であるとか、清水町の現状の堆肥の量をアンケート調査で把握して、町内で消化できるように検討していきたいと考えている。

口田委員：循環型農業を進めるために今バイオプラントを一生懸命進めており、その消化液がいいものだとされているが、実際に散布した圃場を見ているとあまり効果が表れていないような気がする。消化液に比べると糞を入れた完熟堆肥のほうががよいと思う。そうであれば、将来的に完熟堆肥の方向性も考えた処理の仕方考えなければならないと思うが、どうか。

農林課参事：答弁になるかわからないが、やはり完熟堆肥は肥料としては有効なものだと考えている。また、消化液についても発酵したものなので完熟の液肥であると考えている。まいたときに水分量は違うが、養分的にはそう大きく変わらないと考えている。専門ではないので断言はできないが、詳しい方に聞くと、消化液のほう水分が多くすぐに浸透するので即効性はあるとのこと。堆肥のほうは

しばらく留まるので、効果が長く持続性があるという違いはあるようだという話も聞いている。農家の畑の状況、植えているもの、形状、牧草地だと傾斜があるかなどいろいろあると思う。そういうのを加味しながら完熟堆肥と消化液を使い分けてもらえるようなことを検討したいと考えている。

委員長：現状についてほかにはないか。

(なしという声あり)

委員長：なければ、次の大きな項目である課題について皆さんのご意見、質疑などを伺いたい。いかがか。

桜井委員：以前、町に寄せられた中で、悪臭というものがあつた。今でもうそういう苦情はあるのか。把握している分があれば。

農林課長：農林課のほうには、過去にはかなりの苦情等寄せられており、町民生活課のほうにも出ていた。最近では、昔と比べると極端に減つたというのは実感している。ただ、全くないというわけではない。

桜井委員：あと2点だけお願いします。バイオガスプラントをやつて消化液をまくということが、これから普及してくると思うが、非常に大型なトラクターやバキュームカーなどの車が連日のように動くということになると、かなり道路も傷むと思う。それと、畑に入るための取り付けの部分もかなり傷むという現状も出てきているが、そういったことについての考え方を聞きたい。

農林課長：道路については、大きい車両であるので、ちょっとした段差でもかなりの振動が来るというようなことを周りに住んでいる方から意見をいただいている。道路の傷みや取り付け道路の傷みについて、今のところ建設課や農林課のほうには来ていないが、今後そういう問題も出てくるかとは感じている。

桜井委員：もう1点。消化液が今後ますます町内で増えてくるということになると、うまく回っているうちはいいが、余つてきた場合の対策はどうか。根拠地域あたりでは、作物を取る目的ではなく消化液専用の圃場をつくつて、ひたすらそこにまいているというようなことも聞いたことある。そんなことにはならないようにしてほしいなと思うし、自然環境にもいろいろ影響があるだろうと思うが、その辺の限界というか考え方はどうか。

農林課長：ならないようには気をつけたいと思うし、今年から始まるプロジェクトチームの中でも、いろいろな議論が出ると思うが、今桜井委員が言われたようなことにはならないように注意しながら進めたいと思う。

口田委員：消化液でなしに、今大きな酪農家は生堆肥をまいている、あのおいも相当なものであるし、苦情も聞いているが何らかの話は出ていないか。

農林課長：生堆肥は確かにまくとにおいはすごいと思うが、役場のほうには直接苦情というのはない。

深沼委員：今言われた生で散布するにおいがするのは当たり前であるが、これを1年かけて夏を越す形で切り返しをすれば、本当に完熟した堆肥が実際まけるのである。そういう堆肥をまければいいが、実際に畑作農家でまいている現状を見ると、酪農家から持ってきた堆肥をそのまま畑に散布している状態なので完熟とは言えない。生に近い堆肥をまいている現状なので、先ほど口田委員が言っていた完熟堆肥の方向性も考える必要があるのかなと思うがどうか。

農林課長：そこが問題点だと思っているし、切り返しなどの作業も労働の負担がかかってくる。コンクリートでできた堆肥舎の上ではなかなか完熟も難しいという話も聞くので、今言われたところも課題としては押さえている。

桜井委員：堆肥が完熟であろうと生であろうと、野積みというのは基本的にだめか。

委員長：野積みはだめだということであるが、直接はだめだが、農家が圃場に運んでもらつてその際に積むのはどうか。

農林課参事：家畜ふん尿処理法でいうと、対象はふん尿由来のものに対してということなので、ふん尿と同じ扱いになる。例えば、畑作農家が堆肥を受けてそこにちょっと野積みをして通報を受けた場合は、出した酪農家が指導される。出した酪農家が責任を持って有効利用するというような考え方である。

委員長：休憩する。

【休憩 10:52】

【再開 10:53】

委員長：再開する。

今出ていた意見の中で、悪臭がしているということで、畑作との連携がうまくいなくなっているということが懸念されているということであるが、そのほかには質疑はないか。

佐藤委員：悪臭など環境問題だけではなく、畑作農家との連携がうまくいかなることが懸念されるということであるが、現状はどうか。

農林課参事：現状のほうで説明したとおり、麦かん農家と交換したり、あとは有償や無償で回っているところである。生のようなものがちょっとあるが、農家同士の中でうまく回っているというような状況である。ただ、今後規模が拡大していき、堆肥を扱うために労働力が足りなくなってくるところが増えてくると、畑作農家さんのほうでは、生堆肥ではなくて完熟のものがいいというような方もいるので、そういった方にはなかなか供給ができなくなってくるといったような懸念が出てくる。

委員長：それでは、次に進んでいきたいと思う。

3番の今後の方向性と、4番の町の助成効果と今後の方向性等については、どうか。質疑はないということではよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：以上で農林課からの説明を終る。

休憩する。

【休憩 10:57】

(農林課退室、JA十勝清水町入室)

【再開 11:01】

・循環型農業の現状と課題について（JA十勝清水町調査）

委員長：再開する。今日はお忙しい中、JA十勝清水町にお越しをいただき感謝する。1時間ほどをめぐり調査を実施したいので、どうぞよろしくお願いをする。

各委員の自己紹介から始めたい。

(総務産業常任委員紹介)

委員長：今日は循環型農業の現状と課題についてJA十勝清水町から説明をいただくが、自己紹介のほうからよろしくお願いする。

(JA十勝清水町紹介)

委員長：早速であるが、今お手元に配付いただいた資料をもとに説明をお願いする。

JA十勝清水町参事：先ほど配付した「耕畜連携について」という資料に基づいて説明をさせていただきます。

1番目は、当JAで踏まえている耕畜連携の現状においては、酪農・畜産農家が約117件ある。そのうち約60件強が堆肥・ふん尿と麦かんなどを交換している。こちらにおいては当JAにおいて組合員に対するアンケートで確認をとっている。1年ほど前のアンケート調査の実施である。また、堆肥の無償提供が30件から35件というアンケート結果が出ている。合計するとおおむね100件程度になるので、畜産・酪農家関係の生産者はほぼ何らかの形で耕畜連携が行われているという状況である。また、当JAとしては、家畜排泄物堆肥化施設を保有しており耕畜連携の促進を図らせていただいている。そしてまた、当JA出資法人として十勝清水バイオマスエネルギー株式会社がある。こちらはバイオマス発電施設であり、美蔓地区に建設している。農協も出資をし、生産者9件で構成されている会社である。こちらにおいてもバイオガス、家畜ふん尿処理の促進として消化液の耕畜連携と環境負荷問題の取り組みの促進を行っている。

2番目は、当JAが行う耕畜連携に関してのことである。先ほど申し上げた家畜排泄物堆肥化施設は、耕畜連携を促進する非常に重要な位置づけとして当JAも考えている。耕畜連携及び循環型農業を継続し推進して、バランスのとれた多様性のある農業の有効的活用により耕畜連携を充実させていきたいと考えている。その中で、土づくり、地力向上、環境負荷問題、そして後世への肥沃な農地の継承という部分と、安定的生産基盤継承へ積極的な取り組みを行っていききたい。そしてさらに、今現在JAグループにおいても、創造的自己改革の中に継続性のある農業という部分もうたわれているので、こちら課題としている取り組みと考えている。

3番目は、先ほど申し上げた「しみず有機」を軸に耕畜連携から当JAのブランド事業展開という部分である。先ほど来、申し上げている耕畜連携であるが、当然ふん尿処理、農地への還元、そして環境負荷への問題の取り組みという部分は、農協または農業者に課せられた課題と認識しているが、当JAにおいては、ここをさらにブランド化という部分を目指している。

こちらにおいては、中ほどに書いている「とれたんと」というブランドである。耕畜連携、環境負荷問題、そして地力の向上、土づくりといった部分、ここがまさに取り組みブランドとして掲げている。商品ブランドというものがよくあるが、耕畜連携という取り組みブランド非常に珍しい。これは一般消費者の方々からも、よく考えられた農業、きちんと考えられた農業生産という部分をやはりイメージ、評価していただきたいという部分でもある。そうしたことから、一番下段にあるが、土から考え、一般消費者に安心して選んでいただける国産品を「とれたんと」をかけ橋として発展、継続させていくことが今後の持続的可能な農業への取り組みとして考えているという部分である。次のページをお開きいただきたい。4番目は、「しみず有機」の普及効果についてである。こちらにおいては、清水町からさまざまな支援をいただいて、活動させていただいているところである。家畜排泄物堆肥化施設においては平成21年から稼働している。「しみず有機」を基礎とした「とれたんと」へ展開することにより、経年結果として、取り扱いのほうも増加している。こちらにおいては町から支援等をいただきながら、より生産者が使いやすい状況になってきていることと感じている。「しみず有機」に関しては完熟堆肥として一定成分を保有して肥料効果もあるが、まずは土壌の改良・改善、物理性改善、地力向上など、そして保湿性、保水性等とも含めながら継続的な取り組みによる肥沃な農地の維持というものを目指している。決して速効性を期待することではなく、持続的可能な農業、農業生産を町として目指していきたいというふうにも考えている。このことに関しては、近年国連サミットに採択された持続可能な開発目標、SDGsにも類似していて、JAグループとしてもJAの総合的自己改革の中にも持続的可能な農業という部分で、重要な位置として位置づけられているという状況である。

5番目の「とれたんと」事業に関しては、色刷りの資料で説明する。「とれたんと」においては、平成21年以後、「しみず有機」が製造開始になって、耕畜連携の取り組みを一般消費者の方々にも評価していただきたい、そして生産者にも肥沃な農地を継続していただきたいということから、取り組みブランドとして位置づけをさせていただいているところである。

まず、1ページ目、こちらは「とれたんと」ということで商標登録もとっている当JAのブランドである。「最高の、ぜいたく育てています」というのは、当JAのブランドロゴ、またはブランドカラーである。こちらにおいては農業の生産は土から考える。そして清水町は多様な農業経営で、畑作、酪農、畜産、肉、野菜、その他畑作物の生産物といったさまざまな農畜産物がある。清水町の農業生産で、ある程度のものが一般消費者の方に供給できるのは非常にぜいたくな取り組みである。これはひとえに生産者の生産力のたまものというふうに農協は感じている。こういったところから「とれたんと」の事業をまずは展開させていきたいと考えている。

2ページ目、先ほど来、申し上げている「とれたんと」と「しみず有機」は非常に密接な結びつきになっている。まず当JAとしては、土に重点を置いている。こちらにおいては農地の地力向上というところである。先ほど申し上げた速効性という部分に関してはないが、やはり何年間か、3年、5年使い続けていただくと、土壌のほうも変わってくるという状況である。そして平成28年の災害、あのような災害をもう二度とないことを期待しているが、天候不順等々にでも安定的な畜産物の生産ができるように安定的な生産基盤を構築していきたいという意味から「しみず有機」を掲げている。こちらにおいては、ある程度の肥料成分も構築している。なので、化学肥料を極力抑えた中での農業生産を行っていきたいというふうに考えている。

次に3ページ目、こちらがそれを図式にしたものである。「しみず有機」は、酪農家、畜産農家からのふん尿と鶏ふんが半々で入っている。こういったものを耕種農家に還元するという形である。この図式が「とれたんと」である。右側に青字で、「元気な土で育てる取り組みこそが「とれたんと」なのです」というところでは、こちらが土から考えたという部分である。

4ページ目は、「しみず有機」の特性である。こちらにおいては、組合員の皆様には毎年推進をさせていただいてご理解をいただいているところである。おかげさまで、毎年の取扱量も徐々に増えている。そういった中で、改めてこの特性をさらに組合員に周知させていただいて、より使いやすい、より効果のある「しみず有機」というところを浸透させていきたいと考えている。

次の5ページ目で、こちらが先ほど来、お示しさせていただいたもの図にするとこのような形になっている。酪農・畜産農家から出たものを「しみず有機」に変化させ、畑作、野菜作の方々に使っていただく「とれたんと」という形である。そして、下の左が「十勝若牛」である。こちらにおいてはかなり普及していると自負している。十勝若牛の生産においても「しみず有機」がつくる循環型農業ということで、先ほどの「最高の、ぜいたく育てています」というところから、お客様、企業様への顧客満足度の向上ということで、組合員の皆様への付加価値向上という部分を図っていき

たいというものである。

次に、6ページ目、こちらは一般消費者の方々に対する部分である。生産者と消費者の結びつき、信頼・安心というものが第1次産業に求められており、一般消費者の方々にとって非常に有益で透明性のあるわかりやすい取り組みであるという部分もあり、まずは図式化させていただいている。最後、7ページ目、一般消費者へというところもあるが、実は「とれたんと」の事業は、左側にある「営農指導からのブランディング」、そして一般消費者においては「信頼される農業から安心へ」ということである。営農指導からのブランディングについては、清水町から支援をいただきながら土壌分析を実施しているが、「しみず有機」を踏まえながら毎年の営農相談をさせていただいている。当然、経年の結果であるので土地の状態も変わってくるので、土壌分析は組合員の営農を支える上で非常に重要な位置づけとなっている。一度行えば、何十年も大丈夫という部分ではないので、毎年のように皆様の土の状態を見る、人間で言えば健康診断のようなものである。土壌診断も実施しながら「しみず有機」を踏まえて、営農相談に取り組みさせていただいている。これも「とれたんと」の一環ということである。こういった中で、きちんと考えられた生産のもとに、でき上がった生産物を一般消費者にという部分である。

以上が「とれたんと」としてのブランドの構築、そして耕畜連携の現状という状況である。説明は以上である。

委員長：今、耕畜連携や「とれたんと」の説明をいただいたところであるが、何か質疑はないか。

佐藤委員：バイオガスプラントの関係で別海町のほうに視察研修に行ったことがある。そのときに十勝清水農協も視察に来たことの話聞いたことがあるが、いいものがあって取り入れたということはあるか。

J A十勝清水町参事：バイオマスの関係で別海町でもそうであるが、当J Aとしては建築に当たって、さまざまところを見学させていただいている。当J Aで今回のバイオガスの会社で取り入れたコンサルのエネコープにおいては七飯町にバイオガスプラントを持っている。そこでは、さまざまな試験をしたり、どのようなふん尿が効率いい発酵なのかといったところを一から構築している。さまざまところで成功事例はあるが、当J Aの9件の組合員のふん尿の状態、ふん尿の特性などをきちんと基礎的に調べることが効率いい発酵、効率いい売電につながっていくということで、参考にはさせていただいたが、何かを取り入れたということよりも、一からつくり上げたということが現状である。

桜井委員：「とれたんと」というブランドをつくる中で「しみず有機」が欠かせないと。「しみず有機」を使った中で「とれたんと」というブランドをつくり上げたということであるが、今後バイオガスプラント事業が拡大していく中で、消化液も含めた中で、そういった事業展開をされるのかということをお聞きしたい。

J A十勝清水町参事：十勝清水バイオマスエネルギー株式会社において、9件の構成員の方々にまず消化液として還元される。当然そこで余剰の部分がある。そこは農協も営農指導の一環として消化液の有効性といった部分を組合員と一緒に相談をしていきたいと考えている。「とれたんと」イコール「しみず有機」で、「しみず有機」というのはブランド付加価値向上でやっているが、先ほど申し上げた営農相談としての「とれたんと」というところはある。組合員の生産性向上を図る上で、消化液の有効性、特性または活用方法といった部分は当然お示しをさせていただきながら、消化液の促進にも図っていききたいと考えている。消化液については、畜大の教授、土づくりの教授で、うちと共同研究している谷先生のもと、消化液の有効性または活用方法といった部分は既に一部青年部等々の研修会でもお示しをさせていただいている。そちらのほうにおいても、今後の営農相談において活用させていただきたいと考えている。

桜井委員：将来的にはそういう方向になろうかと思うが、最終的には消費者にどういう理解を得るかということだろうと思う。そしてブランドを消費者にどのようにイメージアップすることにつながっていくのだろうと思う。まだないかもしれないが、その辺の考え方はどうか。

J A十勝清水町参事：「とれたんと」、当J Aの農畜産物に対して一般消費者の方のイメージ、評価であるが、この世の中にごまんさまざまな商品があり、世の中の一流企業は非常に高額なお金をかけて、商品開発等とやっている。その中で農業協同組合がいかにか組合員の皆様の農産物をそれ以上のものにしていくかというところは、非常に努力していかなければいけないと考えている。ただ、一つ言えることであるが、第1次産業を基盤としているということで、農業における安心・安全という部分が非常にポイントになってくるのかなと。清水町の基幹産業は農業といったところもまとめながらアピールしていくということである。その中で「しみず有機」で安心・安全、耕畜連携を考え

て、生産から考えて、そして生産者とともに農業生産を考えていくといったところが非常にアピールポイントである。現に企業のほうからも、この取り組みに関しては、非常に評価を最近得ている。こういうものをつくりたいなどのさまざまな提案いただいている状況である。なので、まだ発展途上という部分ではあるが、企業の力を借りながら、さらなる消費者へのアピール、評価につなげていきたいと考えている。

深沼委員：「とれたんと」として、今農協自体がニンニクにしても「しみず有機」を使って販売している。小豆なども奨励金をつけて今販売していると思うが、実際のところ「しみず有機」を使っている相手側の売り先のイメージは、何か違ってきているのかどうか。「しみず有機」を使っていることによって、このにんにくをくださいとか、小豆をくださいというお客さんが実際増えてきているのかどうか。まだ何年間しかやっていないから、成果的にはどうかというのもあるとは思いますが、反応的にはどうなのかというのをまずお聞きしたい。

J A十勝清水町参事：まず、「とれたんと」の小豆であるが、本年においては小豆は非常に高騰しているという部分があり、「とれたんと」でないという部分でも非常に小豆が高騰している。このことから今年ではちょっと違うが、その前の年や過去にさかのぼると、「とれたんと」の認識または「しみず有機」の認識というのが、例えば3年前ぐらいであると、まだ企業に説明させていただいても6割、7割ぐらいの認知度だったが、今は「とれたんと」を説明する上で、「しみず有機」とセットで説明をさせていただいている。現に大阪の会社で、ぜひ「とれたんと」の小豆を使ってあんこをつくりたいといったところで、昨年「とれたんと小豆のあんこ」の商品できあがっている。ただ、こちらにおいては、やはり関西方面の会社であるので、向こうのほうで普及していったというような状況である。また、そのほかにも小豆においてはパウダーがある。「とれたんと小豆」のパウダーは当JAの工場で作っているが、非常に品質がいいという評価である。その中で、小豆の品質はもちろんであるが、さらにプラスアルファで「とれたんと」の説明をすると、企業受けは非常にいい。だけれども、企業がさらに一般消費者にどういふふうに応用していくかといった部分は、企業努力にお任せするというふうに投げてしまえば、ただの原料供給になってしまう。ここも一歩踏み込んだ中で、どのように応用していくかというのも農協も一緒になって考えていかなければならないかと思っている。小豆においては少しずつであるが、原料のあんこ、そしてパウダーにおいても徐々に普及し始めているという状況である。そして、にんにくに関しては、今現在、清水町のほうから支援いただきながら、ウイルスフリー種子の部分がようやくであるが、7年かけて構築された。いろいろ試験をしながら失敗も繰り返し、当時の組合員の皆様に迷惑をかけたが、一定の成果が出てきた。そして生産者にも使っていただき非常に好評を得ている。やはり今の既存の種子よりもウイルスフリーのほうが大きかったというところも評価をいただいている。にんにくに関しては、やっとウイルスフリーの部分ができ上がって、これからという状況である。ただ、既存で黒にんにくがあり、製造販売してから一定年数経過している。黒にんにくにおいては、青森が一大産地となっていて非常に有名である。それを当JAも追いつけ、追い越せというわけではなくて、北海道のにんにくとして黒にんにくをつくってということで、一緒に共存共栄をしていきたいという思いである。ただ、今の販路としては、やはり北海道内が主流になっている。ただ、最近であるが、コープ札幌がトドックの中に入れたいということもあり、そこの中に入れさせていただいている。こちらにおいても「とれたんと」という取り組みが裏側では評価をいただいている。企業に使っていただく理由として、「とれたんと」の取り組みが評価され、今度は企業のほうが一般消費者の方にといいということで、その裏側においても「とれたんと」が結びついてきている。ただ、黒にんにくにおいては、若い人たちというよりも、ある程度の年齢の方々の需要層があるので、今後、より食していただけるように、さらなる変化を持たせていきたいと考えている。

あと、にんにくの青果品については、これから加工品をもう少し増やしながら、さらに取り組んでいきたい。これにおいてはもう少しお時間を頂戴しながら徐々に取り進めていきたいと考えている。

口田委員：今「しみず有機」の話がいろいろ出ており、うちも大分使っているように思う。今清水農協では「しみず有機」を使ったブランドとしてやられているのは非常にいいことだと思うが、反面、生産者は強制的に使われているという感じもする。有機だから目に見えて効果はあらわれるものではないと思うが、もうかなり年数がたっているので、かなり変わったという感覚を持っているのか。

J A十勝清水町参事：「しみず有機」は平成21年からあって、最初のころはほぼ利用がない状況であった。それでいろいろ普及推進させていただいて、3年ぐらい使い続けた、5年ぐらい使い続けたという方がある程度出てきている。その中では皆様からの評価においては、非常にありがたい評価、いい評価を得ている。その反面、さまざまな厳しい意見なども同時にあることは確かである。その中で、

土が変わったという部分、あと土壌分析をして「しみず有機」を使った上で、補足的にどれだけの化成肥料入れなければいけないのかという営農相談の体制に対して、評価をいただいているところである。あとは余りあってはほしくないが天候不順等々でのときに、いかに地力をもって農産物が成長していくかといったところについては、個人差もあるが数名の方から昨年天候不順のときがあったが、そのときには比較的悪くならなくて済んだ、この畑は5年ぐらい「しみず有機」入れているんだといったような意見を頂戴した。ただ、そこは科学的実証、経年の試験をしていないが、組合員の感覚としては、それがよかったという意見も頂戴しているところでもある。また厳しい意見もあるのも事実である。

口田委員：決して悪いものではないと思っている。しかし、目に見えてわからないものだというので、それゆえに農協自体もブランドに結びつけて、悪い言葉で言えば、強制的に使わせているというような姿が見受けられるのではないかと考えている。もしブランドに結びつけなかったら、まず「しみず有機」は売れないだろう。それは経営努力でうまく結びつけて使わせているようだが、町営牧場で使っているようだが、これもどういう効果あるのかなのか分からない。やったらすぐに効果があらわれるものならやりやすいかもしれないが、有機肥料は目に見えて効果が分かりづらい。有機肥料の販売はいろいろ大変だろうと思うが、ひとつ頑張ってください。

山下委員：農協として一生懸命努力されている部分はたくさんあると思う。バイオガスプラントなど耕畜連携はこれから永続的に進んでいく部分であるが、これからもっと家畜が増えてくる可能性はあると思う。そういった場合、処理しきれない、あるいはもう少し活用できる部分が出てくるのではないかと気がする。そういった部分でほかの方策を考えている部分あるのかどうか教えていただければ。

J A十勝清水町参事：当 J Aとして耕畜連携の促進に取り組まさせていただいているが、酪農・畜産農家の家畜ふん尿の処理状況において、堆肥も二分されるかと思う。堆肥にはスラリー状のものと、稲わらが入ってちょっと固形のものがある。これもバイオガスの部分においては、全て一緒くたで大丈夫かという、そうではない。美蔓のほうは、ほぼスラリー状の堆肥である。効率的な発酵ということで、スラリー状のものはバイオガス発電が非常に有効である。ただ、こちらにおいては北電の売電がストップしており、大きな問題となっている。そのような状況にあって、農協のほうではそれについて解決できるという部分ではないので、バイオガス発電の次の一手というところがなかなか悩みあぐねているというような状況でもある。また、固形の堆肥においては、うちの堆肥化施設のほうで既に実証済みである。というのは、寝藁の入った固形の堆肥においては、鶏ふんとまぜて完熟させて有効的な有機資材をつくることができる。こちらについては当 J Aの許容範囲内という部分もある。今3,000トン程のふん尿を受け入れている状況であるが、町内の固形堆肥は何十万トンもあり、そのごく僅かの受け入れとなっている。当 J Aとしては、「しみず有機」の製造の回転率を少しでも上げるべく努力していきたいと考えている。であるので、堆肥化施設の充実化、そしてスラリー状のふん尿処理においては、バイオガス発電が有効であると考えている。ただ、バイオガスプラントは、先ほど説明したとおり計画がストップしている状況である。

山下委員：もう1点、「とれたんと」という取り組みブランドについて、野菜などどれだけのものがあるかという部分は一般には分からない。これが「とれたんと」という部分が見えてくると、もっと町内でも理解が深まっていくという気がする。清水町でももう少しそういったものがあれば、アスパラはよく送るが、「とれたんと」のものは喜んでもらえる。そういった部分で違いという部分がほかの野菜でももう少しアピールできるのではないのかなど。

J A十勝清水町参事：「とれたんと」の普及については、今当 J Aのほうでもメインとなっているのがアスパラとにんにく、そして一部出荷で「とれたんと」のジャガイモがある。生産個数が少しではあるが、そのほかの商品もある。ゴボウであるとか、カボチャであるとかいろいろ担っていただいている。その中で一番多いのがアスパラとにんにくであるが、こちらにおいては町内の方々に「とれたんと」と一般のものどう違うといったところである。こちらの農産物においては、食味と成分分析といったところで非常に難しい問題がある。当 J Aでは現段階では食味はそれぞれ皆さんが感じていただくことであるが、科学的根拠や研究所に持ち込んでの成分の違いという部分においては、かなり多額な費用がかかるという部分もある。そこを行うか否かといったところよりも、取り組みブランドということで、清水町の農業は考えて農業しているところのアピールから入ったほうが、いいのではないかと考えている。成分の違いにおいては、全国的にさまざまな作物があり、この成分が上回っている、上回っていないかなどがある。特に黒ニンニクあたりは健康にいいのかいということを知りたい。例えばであるが、一例としては風邪は引かないのかとい

うところも聞かれることがある。ただ、そこにおいても薬事法であるとか科学的根拠の裏づけというものが当JAで持ち合わせているものではない。なので、そこは一般消費者の方々に実際に食味していただいて、評価を得るというところに期待するしかないということでもある。今御質問いただいた部分においての化学成分の分析であるとか、そういった違いの見せ方についてもご指摘とおり、今後のJAの課題というふうに認識している。

山下委員：黒にんにくは、うちで食べたりするが、そういった部分でいいということで食べる。これはブランド、こういった取り組みで有機栽培やっているという部分が見えてくると、その商品が大きく違わなくても若い人たちは使ってくれるのかなという気がする。そういった部分で、先ほど若い人たちにという話もあったので、若い人たちに流通させるような何か考えは今のところ特になのか。

JA十勝清水町参事：今後の流通方式であるが、若い世代の方はスマートフォンからのいろいろな情報の入手が非常に多くなっている。例えば、一昔、二昔前であると、いろいろな情報誌であるとか、雑誌であるとか、新聞媒体であるとか、そういったところが非常に有効的なツールと考えていたが、今はもう若い世代においてはスマートフォン一つで何でもできる時代になってきている。当JAとしては、すぐにはできないかもしれないが、ホームページの部分をさらに有効活用していきたいという部分と、あとはネットショップである。当JAでも十勝若牛アスパラ祭りをやらせていただいているし、そんなに多くは行ってはいないが都道府県の催事・イベント参加している。参加した後においては、ネットショップの売上げが一時的に伸びる。その効果が出ているという実証もあって、若い世代に見ていただけるようなネットショップ、ホームページを目指して、そこからの普及をまずは考えていきたいと考えている。SNSであるとかいろいろなものがあるが、当JAとしても情報管理の面もあり、それがどこまで可能かというのはこの後検証していかなければならないが、今あるホームページ、ネットショップを今後さらに拡大してやっていきたいと考えている。

口田委員：参考までに聞かせてください。この有機肥料は町外で大分売れているのか。

JA十勝清水町参事：町外は実はお断りをしている。正直、かなりの問い合わせはいただいている。今年においては2月、3月ぐらいで一旦お断りしている。というのは、当然ながら清水農協としては組合員の需要に対して応えることが当然100%である。「しみず有機」の製造は一番早くて春夏場で約3か月かかる。であるが、組合員が欲しいといったときには、ないということにはならないという状況である。なので、少し在庫を抱えたとしても安定的な供給を図れるように今努めている状況である。ただ、今後においては、堆肥化施設の稼働の状況の見直し、そして「しみず有機」のさらなる可能性を今模索しているところである。そうやってきたときに一定量を確保できることが見込めれば、外部に対しても一部販売をしていきたいというふうにも考えている。また、一部の企業から「しみず有機」を取り扱わせてほしいという依頼があり、内部のほうでいろいろ検討させていただいている状況であるが、今のところ外部の販売はほぼゼロというような状況である。

口田委員：在庫を抱えていると思っていたので、生産者に強制的に使わせているというふうには私は理解していた。

JA十勝清水町参事：在庫のほうに関しては、過剰に在庫しているわけではい。外部の需要に対して、売ってしまうと組合員への供給がなくなる状況であるので、そこは安定的な供給を守っていききたいと思っている。

口田委員：今の話で理解した。そういうことであれば結構である。

委員長：ほかにないか。

ほかになければ、1点お尋ねしたい。「しみず有機」は町からも助成もしているし、農協からも助成して販売をしている。この価格面について、助成がなして、一般の方たちが手軽に使いやすい価格にすることは難しいのか。

JA十勝清水町参事：価格面であるが、工場の稼働の運営等々もある。先ほど申し上げたが、製造について、完熟堆肥にしてペレットにするまで、最短で3か月半ぐらいかかる。気候によっては、天気によって左右されるのが事実であって、長ければ5か月ぐらい要するときもある。そうすると、生産費のほうも、原価のほうもある程度積み上がってしまうという状況である。今現在、原価のほうに関しては、施設投資を若干させていただきながら、原価の抑制という部分を努めさせていただいている。現に原価のほうは若干であるが下がっている傾向にあるので、今後とも皆様方の使いやすい価格帯という部分もさらなる目標にしながら取り組んでいきたいと考えている。今現段階では抜本的に価格が、例えば半分ぐらいに下がるといった状況ではないのが事実である。

委員長：自分の畑に還元するものであるもので、あくまでもこういうものは補助しながら使うというのはいかがなものかなという声もあるし、コストがかからないようにペレット状にしないで方法でできない

ものかという考え方もある。ぜひ検討していただきたいと思うがどうか。

J A十勝清水町参事：ペレット状ではなくバラ堆肥の需要があるのは確かである。ただ、現在のところだと、農業機械のプロキヤスのほうがまきやすいなど、いろいろな意見を総合して、今現在においてはペレットのみということである。今委員長言われたように、今後においては多様性をちょっと踏まえながら検討していきたいと考えている。

委員長：ほかにはないのか。

(なしという声あり)

委員長：それでは、ないようであるので、J A十勝清水町からの説明は、これで終わりたいと思う。J A十勝清水町の参事及び畜産部長においては、お忙しい中ご足労いただき感謝する。今後ともまたよろしく願います。

休憩する。

【休憩 11：49】

・循環型農業の現状と課題について（清水町美蔓バイオガスプラント視察）

(13：20～13：45)

【再開 14：44】

・まとめ（所管事務調査）

委員長：再開する。

午後から清水町美蔓バイオガスプラントの現地を調査した。午前中は農林課と農協それぞれから説明を受けた。循環型農業の現状と課題について、それぞれ調査をしたわけであるが、これらについて説明を受けた中で現状はわかったが、課題などそういうものももしあれば、その課題と解決に向けてどのように取り組んだらいいのかということも上げていただきたいと思うがいかがか。例えば、堆肥ペレットの活用促進として町の情勢や効果などいろいろ聞いたが、効果を上げていただいているが、それについてまたさらに何かもう少しこうしてほしいとか、課題とかいうものがあれば上げていただきたい。

口田委員：また再度振り出しに戻って何かないとかではなくて、どういうふうにもとめたらいいのかということでも議論したらいいのでは。

委員長：大きな課題はある程度上げてくれたが、それをどのようにしてまとめていけばいいのかということであるが。

桜井委員：循環型農業については、農林課のほうから現状と課題ということも提起していただいたし、将来的な方向性もバイオマスの消化液を含めてそういうことも考え、農協も「とれたんと」という試みの中で循環型を売りにしているということであるから、町としてもそういったものに対する応援をするという意味で、農林課が出してくれた方向性でまとめたほうがいいのではと私は思う。

委員長：農林課から説明を受けたので、これをもとにまとめてほしいということか。

桜井委員：そう。

委員長：そんな方向でよろしいか。

口田委員：いいと思う。今、桜井委員が言われたように、農協と役場からいろいろと説明を受けた中で、大体现状と課題が把握できたのではないかと思うので、その内容をまとめては、文書的なものは、委員長と副委員長で考えてもらえば結構ではないかと思うが、いかがか。

加来議長：最終的に委員長と副委員長がまとめるということであるが、今日この所管事務調査を終えたまとめとして、それぞれ皆さんが感じたところを言うていただいて、それを基準にまとめるという方向にしたほうがいいのではないかと。いつもそういう方法でできている。

委員長：議長のほうから皆さんそれぞれ感じたことを意見として言うていただいたほうが、委員長もまとめやすいか。担当課からそれぞれ説明を受けたが、ここに思うことがあったら、ぜひおっしゃっていただきたい。それも含めてまとめの中に入れていきたい。

深沼委員：先ほど現地に行ったが、補助金なしでこれだけの大きい事業をやるのは正直なところ大変かというふうにも感じた。それと、北熊牛や松沢などふん尿を集める場所が離れており、搬送するのに1台3,000万もするようなダンプを買ったという話を聞いて、そういったコストなんかかなり

大きいと感じたわけである。今後、売電や消化液等ができて、循環型農業がうまくいけるのであればいいのかなと思う。今後ともその辺は見ていきたいと思った。

委員長：今後も見守っていききたいということか。

深沼委員：そう。

口田委員：午前中から説明を受けて耕畜連携に対して、町も農協も前向きな姿勢であるということは受けとめられた。現地行って見させてもらって、想像以上に素晴らしい施設であるということも感じている。今深沼委員が言われたように、今後はどういうことになるかが問題。今後メンテナンスなどの経費がどれぐらいかかるのかが、課題ではないかと思う。

桜井委員：清水町の農業は、畜産と畑作が半々という形の中で、循環型農業ができるというような土地柄である。農協もそういう特性を生かして「とれたんと」的なことをブランドとしてアピールすることあるから、町・農林課としても農協のそういった取り組みに今後とも継続した町の支援が必要だという認識を持っているということである。町は農協としっかり連携して、費用対効果等もしっかり把握しながら、支援を続けていってほしいというふうに思っている。

佐藤委員：循環型農業の現状と課題ということで説明を受けた。現状については、消化液は富樫牧場では地域内の圃場に散布して、ノベルズDFは町内外の畑作農家と契約し散布を行っている。また、美蔓地区は、参加農家の圃場に散布するほか、余剰分についての近隣の畑作農家へ散布することとしているという現状を聞いて、課題としてあるのは悪臭など環境問題だけでなく、畑作農家との連携がうまくいなくなるのが懸念されるということが問題点ということで。方向性としては、農協等関係機関と連携し、町としても必要な支援を継続・拡充しながら耕畜連携の有効性を普及するとともに、今後増加が見込まれる消化液の活用への理解醸成を図るというような方向性も出ているので、町が考えたことについては、安心をしたところである。農協からも、るる説明があったけど、力を入れている十勝清水バイオマスエネルギーについては驚いた。6月の受け入れ体制で売電が8月から予定されているといった事業については、12年の償還、20年間は39円で売買するというところである。聞いた話では北電では電気は買わないということを知ったものだから、心配して質問をしたから、その点については買ってくれるということであるので、このことについても大きな期待をしているところである。

山下委員：今回、町のほうからもそれぞれ現状と課題聞いて、本当に今までの畜産農家の形態と変わってきているという部分で、それに対してどうこれからやっていこうかという部分が、いろいろ検討されている部分が見えた。今現状は現状として、これから解決に向けて、またさらにやっていく気持ちがあるのかなということが見えた。また、農協のほうも同じように連携して循環型を推進していくような話をしたので、町も農協も同様の歩調をとっているなという気がしたので、その方向でさらに今後も頑張ってもらいたいと感じた。

委員長：循環型農業の現状と課題については、これで調査終了とし、皆さんからそれぞれ思いを今いただいたので、これらをまた参考にしながら委員長と副委員長でまとめていきたいと思うので、よろしく願います。よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：それでは、循環型農業の現状と課題については、以上で終わらせていただく。

(2) その他

委員長：その他であるが、皆さんのほうから何かないか。

(なしという声あり)

委員長：ないようであるなら、この次の所管事務調査を一応皆さんどんなふうに考えているか、1泊2日でも何か調査をしたいところがあるか。調査箇所を今すぐここで答えるというのは、なかなか難しいので、6月の定例会までにぜひ考えてもらいたいと思う。一つずつ皆さん考えていただければありがたい。

あとは、事務局のほうから何かあったらお願いしたいと思う。

山本局長：委員長、副委員長でまとめをされるということであるが、できれば議会運営委員会のある5月27日までにまとめいただければありがたいと思っている。

委員長：余り日にちはないが、そういうことで対応したい。そのほかにないようであるなら、以上で総務産業常任委員会を終了する。

【 閉会 15:03 】